

本日の学び テーマ:「バラムによるイスラエルの祝福」 テキスト:民数記23章1-12節

【理解の手がかりとして】

※主な参考書:日本基督教団出版局『新共同訳 旧約聖書注解I』/塩野和夫『人生は荒野の旅路—民数記を学ぶ』

今課のテキスト(23章)を含み、民数記の第三部「ヨルダン川東岸における定住」(20章14節～36章)を概観しておく。各個の「標題」は新共同訳聖書の小見出しに沿う。

- 「エドム王との交渉」(20:14-21)・・・モーセはエドム王に使者を遣わし領土通過の許可を求めるが、許可されず迂回せざるをえなかった。
- 「アロンの死」(20:22-29)・・・アロン(モーセの兄)が、メリバの水(20:2-12)の件で、神の命令によって約束の地に入ることが許されず、ホル山で先祖の列に加えられる。
- 「カナン人に対する勝利」(21:1-3)・・・カナン人に対する死海南部のアラバを横断しようとした出来事の記録。「絶滅」という言葉が考えさせられる。
- 「青銅の蛇」(21:4-9)・・・荒れ野での民の不満に対する罰と救いの物語。青銅の蛇を見ると命を得るという展開は、荒れ野で蛇に悩まされていた遊牧民の「魔除け」の思想が影響を与えているとも言われる。
- 「モアブの谷までの旅」(21:10-20)・・・エドム迂回とモアブに入るまでの話。「井戸の歌」(20:17-18)は井戸を掘る際の労働歌もしくは井戸を掘らせた人をたたえる歌。
- 「シホンとオグに対する勝利」(21:21-35)・・・アモリの王シホンに対する勝利とその領土の占領を語る物語。
- 22:1-24:25までは、イスラエルの大群に恐れをもったモアブ王バラクが、ベオルの子バラム(アラム人。占い師また預言者)を用いて、イスラエルの上に「呪い」の言葉を述べようとするが、逆にバラムがイスラエルを「祝福」する物語。
 - 「バラクとバラム」(22:1-21)・・・バラクの要請(イスラエルに対する呪い。バラムの呪術を受けた者は呪われると考えていた)に対するバラムの拒否。「主の言葉に逆らうことは、事の大小を問わず何もできません」(22:18)が印象深い。
 - 「バラムとろば」(22:22-35)・・・にもかかわらずバラムはバラクの要請に応じて出発した。その旅の途上で主の御使いに出会い、神の意に反していることを知る。ろばがバラムを助け、言葉を語るという印象深い話。
 - 「バラクとバラムの会見」(22:36-40)・・・到着したバラムを迎えるバラクとのやり取り。
 - 「バラムの託宣」(22:41-23:12)・・・バラムは山に登って主の言葉を聞く。そして主から聞いた通りに語る。
 - 「バラムの第二の託宣」(23:13-26)・・・面白くないのはバラク。場所を変えれば呪ってくれるかもしれないと考え、ピスガの頂に連れて行き、呪いの言葉を期待する。ところが、バラムはやはりイスラエルを祝福する。
 - 「バラムの第三の託宣」(23:27-24:25)・・・それでもなお諦めずバラクはベオルの頂に連れて行く。しかしバラムは呪わず。怒るバラクに対してバラムはイスラエルの勝利を明快に語る。その後に自分の国へと帰っていった。
- 「ベオルにおけるイスラエル」(25:1-18)・・・イスラエルがモアブの祭儀に介った物語で始まる。イスラエルのモアブ宗教への背信を戒めるための内容。
- 「第二の人口調査」(25:19-26:65)・・・一回目の調査は、モーセとアロンによって行われたが、今回はモーセとエルアザル(アロンの第三子。父に次いで大祭司となった)によるものである。前回と同じく12部族について行われるが、マナセとエフライムの順序が入れ代わったほかは、その順序は変わらない。今回の調査の目的は、約束の土地における土地配分の基準作り。
- 「ツェロフハドの娘たちの申し出」(27:1-11)・・・イスラエルでは、土地を相続するのは息子であった。ここでは娘にも土地の相続の権利があるのではないかという訴えが主の御前に出され、それが了とされる。
- 「モーセの後継者ヨシュアの任命」(27:12-23)・・・イスラエルがヨルダン川の対岸モアブの平野に宿営していたとき、モーセは約束の地を見渡すよう命じられる。ヨシュアが後継者に神によって選ばれる。
- 「献げ物の規定」(28:1-30:1)・・・ここには一年の祭儀カレンダーに従って、イスラエルの民がささげるべき献げ物の規定が詳細に述べられる。個人的な献げ物はここには含まれない。内容は「日ごとの献げ物」「安息日の献げ物」

「一日の献げ物」「除酵祭の献げ物」「七週祭の献げ物」「第七の月の一日の献げ物」「第七の月の十日の献げ物」「第七の月の十五日の献げ物」について。

- 「誓願の規定」(30:2-17)・・・モーセを通して語られる一連の主の命令。誓願の拘束力。とりわけ法的義務を持たない女性が行う誓いの拘束力の問題が中心。
- 「ミディアンに対する復讐」(31:1-24)・・・この單元には史実的なものがほとんどないそうだが、どう読めば良いか大変難しい箇所である。
- 「分捕り品の分配」(31:25-47)・・・そのとおりの内容。
- 「指揮官たちの献げ物」(31:48-54)・・・そのとおりの内容。
- 「ルベン族とガド族の土地」(32:1-42)・・・ルベン族とガド族が、家畜を飼うために、ヨルダンの東に留まりたいと願う。しかし、モーセは、彼らの行動が約束の地に入ろうとする同胞の士気を失わせるだけでなく、神の怒りを再び招くことになると言う。そこで彼らが、武装して戦いの先頭に立つと誓うと、モーセは、土地取得が全うされたなら、彼らにギレアドを与えると答える。
- 「エジプトを出てからの旅程」(33:1-49)・・・出エジプトからヨルダンに到着するまでのイスラエルのルートの要約。主の命令により、死を目前にしたモーセが書き留めた。
- 「ヨルダン川を渡るにあたっての命令」(33:50-56)・・・すべての石像と銅像を粉碎し、異教の祭壇をことごとく破壊せよという命令。
- 「イスラエルの嗣業の土地」(34:1-15)・・・嗣業の土地全体が定められている。
- 「土地配分のために選ばれた人々」(34:16-29)・・・土地配分のための指導者が各部族から任命される。
- 「レビ人の町」(35:1-8)・・・イスラエルの民が嗣業の一部をレビ人に提供。
- 「逃れの町」(35:9-34)・・・過失致死の障害を与えた加害者が、公平な裁判によって無罪の宣告を受けるまで「血の復讐」を逃れるために設置された保護権を持つ町)の指定。
- 「相続人が女性である場合の規定」(36:1-13)・・・27:1-11の付加。嗣業の土地を与えられた娘が、もし他の部族の者と結婚するならば、という状況への規定。

「民数記は荒野の旅からイスラエルが約束の地に入ろうとする時までを描いていた。そんなイスラエルに求められたのは、神の共同体として整えられることである。だから、シナイを出発するにあたって何よりも共同体として整えられ、40年に及ぶ荒野の旅を続け、ついに約束の地を目前にした。・・・こうして民数記の主題は終了した。ところが、ここにもう一つ民数記の扱っている事柄があった。復讐心をめぐる課題である。・・・『目には目を、歯には歯を』という規定がある。これも悪循環を断つための規定であった。・・・なぜ逃れの町の記述が加えられたのか、それは復讐心の悪循環を押さえなければ共同体の傷となるからである。・・・そのような課題の取り扱いがイスラエル共同体の難しさを端的に示している。」(塩野和夫)

(聖書教育より)「もし依頼通りにバラムがイスラエルを呪ったら、バラムもバラクも神によって呪われていたことでしょう。排除の罪は排除される罰と裏返しです。」(聖書の学び～バラムが守ったもの)。